

評価項目選択一覧表(業種:)

工事名:

加算点: 20点

区分	項目	細目	標準的な選択区分					評価基準の注記	評価の視点	
			選択区分	満点	細目別	対象細分				
企業 の 技術力	施工計画 (特別簡易型)	現地条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえた配慮すべき事項	○		3	3	現地条件を踏まえ適切であり、かつ工夫が見られる		・総合的な観点から評価	
						0	現地条件を踏まえ適切である			
						失格	不適切である			
	企 業 の 施工能力	白井市発注工事の「工種：」における過去3ヵ年度間の工事成績評定の平均点〔注1〕	◎	13	8	8	80点以上		・契約担当課のデータと照合する	
						6	75点以上80点未満			
						4	70点以上75点未満			
						2	65点以上70点未満			
						0	60点以上65点未満・実績なし			
						-4	60点未満			
		過去5ヵ年度間の「工種：」における千葉県優良工事表彰〔注1〕	◎		2	2	あり		・応札者の提出した表彰状の写しによる	
						0	なし			
		過去5ヵ年度間の「工種：」における千葉県難工事表彰〔注1〕〔注2〕	◎		1	1	あり		・応札者の提出した表彰状の写しによる	
						0	なし			
		登録基幹技能者の配置〔注3〕	◎		1	1	配置あり	当該工事に関連する種類の登録基幹技能者(主任(監理)技術者を除く)を配置する場合に評価する。	・応札者の提出した講習修了証の写しによる	
						0	配置なし			
		I S O 認証取得〔注4〕	◎		1	1	あり		・応札者の提出した登録証の写しによる	
						0	なし			
	配置予定 技術者の 能力	主任(監理)技術者資格	◎	8	2	2	1級又は〔注9〕	評価する資格の名称を記入。	・応札者の提出した資格認定証明書の写しによる	
						0	その他、施工に係る資格〔注9〕			
		過去10ヵ年度間の公共工事の「工種：」における施工経験〔注1〕	◎		2	2	公共工事「工種：」の実績〔注10〕	元請の主任(監理)技術者(特例監理技術者を含む)又は現場代理人として施工した同種工事の施工経験を評価する。	・応札者の提出したCORINSの写しによる。	
						0	実績なし			
		過去3ヵ年度間の主任(監理)技術者として施工した白井市発注工事の「工種：」における工事成績〔注1〕	◎		2	2	75点以上の実績あり		・契約担当課のデータと照合する	
						0	75点以上の実績なし			
		若手技術者(40歳未満)、女性技術者の配置〔注5〕	◎		1	1	配置あり	現場代理人、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐として配置する場合に加点する。	・応札者の提出した資格認定証明書の写しによる	
						0	配置なし			
		継続教育(CPD)の取得状況〔注6〕	◎		1	1	あり	(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(公社)日本技術士会、建築CPD運営会議における推奨単位以上の学習への取組を評価する。	・応札者の提出した証明書(写し可)による	
						0	なし			
地 域 精通度	過去10ヵ年度間の白井市内での施工実績	◎	2	2	2	白井市の実績	白井市又は国・県等が発注した白井市内での施工実績を評価する。	・応札者の提出したCORINS又は契約書の写しによる。		
					1	国・県等の実績〔注11〕				
					0	上記以外				
	過去2年間に白井市が行った指名停止等処分の実績〔注7〕	◎	2	0	0	実績なし		・契約担当課のデータと照合する		
					-2	文書注意				
					-4	指名停止				
	建設業労働災害防止協会の加入状況	◎		2	2	あり		・応札者の提出した加入証明書(3ヶ月以内発行:写し可)による		
					0	なし				
	地 域 貢献度	白井市との災害対策に関する協定の締結	◎	7	2	2	あり		・応札者の提出した協定書の写しによる	
0						なし				
災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定〔注8〕		◎			1	1	あり	関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定の有無を評価する。	・応札者の提出した認定証の写しによる	
						0	なし			
営業拠点の所在地の有無		◎			2	2	本店(社)が白井市内		・契約担当課のデータと照合する	
						1	支店(社)又は営業所(出張所)が白井市内			
						0	いずれも白井市内になし			
地域特有貢献の有無 (1)障害者雇用促進 (2)高齢者雇用促進		◎			1	1	該当あり		・応札者の提出した雇用を証明する書類の写しによる	
	0			該当なし						
ワークライフバランスの推進状況〔注12〕 (1)「えるぼし認定」 (2)「くるみん認定」	◎		1	1	該当あり	厚生労働省から受けた「えるぼし認定」、「くるみん認定」を評価する。	・応札者の提出した認定証の写し、又は厚生労働省のホームページの認定企業名一覧と照合する。			
				0	該当なし					
		合計		32						

選択区分 ◎:すべての工事で選択 ○:工事内容等により選択

注1:過去〇ヵ年度間とは、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去〇ヵ年度とする。

注2:「過去5ヵ年度間の「工種:〇〇」における千葉県優良工事表彰」で加点された場合は、「過去5ヵ年度間の「工種:〇〇」における千葉県難工事表彰」では、加点しない。

注3:評価対象は、元請の技術者(主任(監理)技能者を除く)であって、当該工事に関連する種類の登録基幹技能者を配置する場合とする。登録基幹技能者の種類は、「登録基幹技能者種類一覧表(参考)」を参照すること。

注4:入札公告前日までに取得したISO9001又はISO14001を対象とする。

注5:若手技術者の年齢は、入札公告日時点で40歳未満とする。現場代理人、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐として配置する場合を対象とする。

注6:次の資格に対応した団体から発行された証明書を対象とする。

資格	証明書発行団体名
土木施工管理技士	(一社)全国土木施工管理技士会連合会
技術士	(公社)日本技術士会
建築士、建築設備士、建築施工管理技士、管工事施工管理技士	建築CPD運営会議

なお、これら以外の資格を対象とする場合は工事担当課において評価の対象となる証明書を指定する。

注7:期間は、入札公告の日から遡って2年間とする。文書注意は文書注意日、指名停止は指名停止期間を対象とする。

注8:入札公告前日までに関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定を対象とする。

注9:業種により適宜変更する。

注10:公共工事とは、次に示す機関が発注した工事とする。なお、共同企業体の施工実績については、出資比率が30%以上の場合に限る。

国:省庁及び独立行政法人(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関)

県:都道府県並びに都道府県が設立した道路公社、まちづくり公社、土地開発公社、下水道公社、住宅供給公社、農業開発公社及び地方独立行政法人

市町村等:市区町村及び地方公共団体の組合(地方自治法第284条第1項に規定する組合)

注11:国・県等とは、「注10」に示す国、県及び市町村等(白井市を除く)とする。

注12:入札公告前日までに厚生労働省から受けた「えるぼし認定」及び「くるみん認定」を対象とする。